

対象機種	ZL-1550(K)	ZL-1550F(K)
仕様	ルーバ	フード付ルーバ

このたびは東芝投光器用ルーバをお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。

お使いになる方や他人への危害と財産の損失を防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、

この取扱説明書をよくお読みください。

- お客様へ**
- ・この東芝LED街路照明器具の取り付け工事は、必ず電気工事店に依頼してください。
 - ・照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付られています。

- 工事店様へ**
- ・工事が終了したら、この取扱説明書は必ずお客様にお渡しください。

■安全上のご注意 商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- | | | |
|--|--|---|
| ●器具の取付は、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。 |  取り付け | ●この器具は、海上や臨海部などの重塩害地域では、使用できません。
早期の錆発生、落下の原因となります。 |
| ●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。 |  改造 | ●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。 |
| | | ●この器具は、激しい振動、衝撃の加わる場所、橋脚上など常時振動のある場所には使用しないでください。
そのまま施工されると、器具落下の原因となります。 |

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。



使用環境

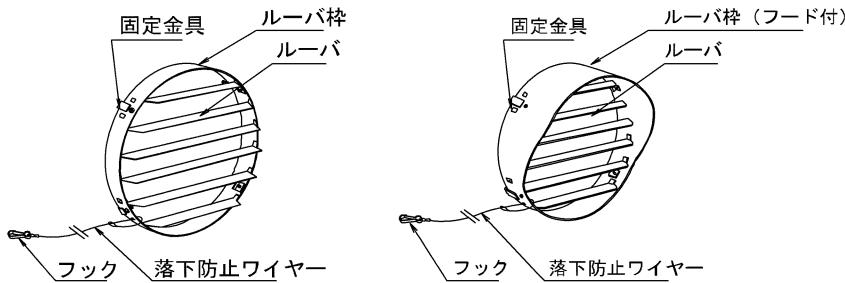
■ご使用上の注意

お客様へ

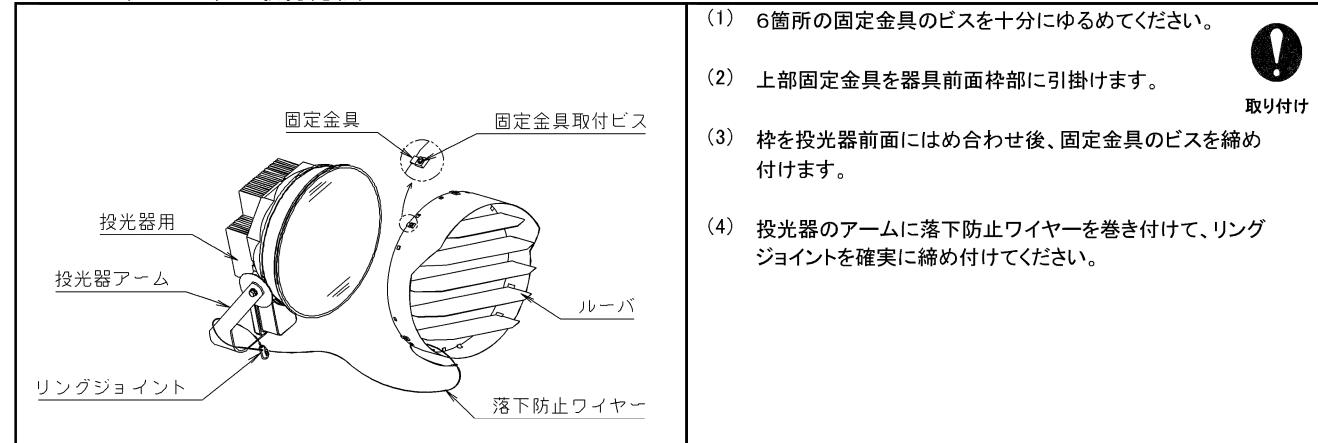
⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱をすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- | | | |
|--|---|--|
| ●ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従ってください。
落下、感電、火災の原因になります。 |  感電の原因になります。 |  お手入れ |
| ⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合及び物的障害の発生が想定される内容を示します。 | | |
| ●点灯中及び消灯直後はランプ及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。 | ●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。 |  |
| ●器具を掃除する際は乾いた布か、水で浸した布をよく絞って拭いてください。 | ●器具を洗剤、薬品等でふいたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。 |  |
| ●照明器具には寿命があります。設置して8~10年経つと、外観に異常がなくとも内部の劣化が進行しています。点検・交換を行ってください。 | | |
| ●1年1回は「安全チェックシート」により自主点検、および3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。
(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。) | | |
| ●点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る場合があります。 | | |

■各部のなまえ



■ガード(ルーバ)の取付方法



取り付け

- (1) 6箇所の固定金具のビスを十分にゆるめてください。
- (2) 上部固定金具を器具前面枠部に引掛けます。
- (3) 枠を投光器前面にはめ合わせ後、固定金具のビスを締め付けます。
- (4) 投光器のアームに落下防止ワイヤーを巻き付けて、リングジョイントを確実に締め付けてください。

■保証とアフターサービス

保証について

- ・保証期間は、商品のお買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置、蛍光器具、HID器具の安定器(インバータ・バラスト含む)については3年間です。
- ・セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長期使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理をさせていただきます。

修理を依頼されるとき

- ・保証期間は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間をすぎている時は買い上げ日の販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合など、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または商品ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ期間をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

- 1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取扱場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源 使用電源(電圧、周波数)による故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障及び損傷
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないところによる故障及び損傷
 - (7) 日本国外以外での使用による故障及び損傷
- 2.離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のために取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
 - ・修理の際、弊社の品質基準の適合した再利用を使用することがあります。
 - ・補修修理部品の保有期間修理の際、弊社の品質基準の適合した再利用を使用することがあります。
- 弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。その商品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブは含まれません)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料 : 無料)

携帯電話 046-862-2772 (通話料 : 有料)

FAX 0570-000-661 (通信料 : 有料)

ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用

Use only in Japan

東芝ライテック株式会社

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください